

令和2年度第2回酒田市地域密着型サービスの運営に関する委員会 次第

日時：令和3年3月22日（月）14：30～

場所：酒田市役所3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 報 告

(1) 地域密着型サービス事業者の指定状況について・・・・・・・・資料1

(2) 令和2年度地域密着型サービス事業者指導の実施結果について・・資料2

(3) 第8期酒田市介護保険事業計画について・・・・・・・・別添

3. 協 議

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について・・・・・・・・資料3

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について・・・・・・・・資料4

4. その他

5. 閉 会

地域密着型サービス事業者の指定状況について

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(1事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(株) 榎の木	コンフォート榎の木	こあら 2-4-6	-	2	H27 年 3 月 31 日

※指定基準上の定員は無し。

②地域密着型通所介護事業所

(5事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	山形県高齢者福祉生活協同組合	デイサービスこだま	光ヶ丘 5-13-32	10	1	H17 年 3 月 31 日
2	(株) ふれんど	デイサービスセンターふれんど	古湊町 9-8	17	1	H17 年 10 月 28 日
3	前田自動車工業(有)	デイサービスこもれび	亀ヶ崎 5-7-53	10	3	H25 年 4 月 9 日
4	(福)かたばみ会	デイサービスセンターかたばみ荘	北千日堂前字松境 18-1	18	1	H30 年 5 月 1 日
5	アースサポート(株)	アースサポート酒田	若原町 5-2	10	3	R2 年 9 月 1 日

③認知症対応型通所介護事業所

(8事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(福) 平田厚生会	みすみ指定通所介護事業所	楢橋字大柳 1-16	12	10	H12 年 1 月 4 日
2	(医) 健友会	認知症対応型通所介護事業所	中町 3-2-21	12	1	H18 年 9 月 8 日
3	(福) さくら福祉会	つどいの家亀ヶ崎	亀ヶ崎 4-1-14	12	3	H19 年 4 月 27 日
4	(福) 正覚会	こもれびの郷 指定認知症対応型通所 介護事業所	黒森字境山 616-1	10	5	H16 年 11 月 30 日
5	(福) 友和会	デイサービスセンター サン・シティⅡ	曙町 2-28-5	12	4	H23 年 3 月 31 日
6	(福) さくら福祉会	つどいの家松山	字山田 32-2-2	12	9	H23 年 5 月 31 日
7	(福) さくら福祉会	つどいの家東泉	東泉町 6-1-8	12	4	H24 年 5 月 31 日
8	(福) 酒田市社会福祉協議会	酒田市デイサービス センターいずみ	東泉町 4-6-13	10	4	H26 年 12 月 26 日

④共用型認知症対応型通所介護事業所

(4事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	NPO 法人あらた	グループホームひより	京田 2-69-7	3	5	H18年 8月 30日
2	NPO 法人あらた	グループホームあらた	東町 1-15-25	3	2	H19年 8月 30日
3	(株) 榎の木	グループホーム眺海	山寺字宅地 159	6	9	H23年 3月 31日
4	(福) 友和会	グループホームサン・シティ	曙町 2-28-5	3	4	H27年 7月 31日

※共用型とは…認知症高齢者グループホームにおいて居間などを利用して入居者と共に行われる
 デイサービス。

⑤小規模多機能型居宅介護事業所

(15事業所)

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(有) アシスト	小規模多機能型居宅 介護施設さとわ	こがね町 2-25-1	29	3	H18年 11月 29日
2	(福) さくら福祉会	多機能さくら住吉町	住吉町 3-32	25	1	H19年 6月 4日
3	(福) さくら福祉会	多機能さくら広野	広野字末広 105-5	25	5	H19年 8月 9日
4	(福) さくら福祉会	多機能さくら松山	字西田 12-5	25	9	H19年 10月 4日
5	(福) さくら福祉会	多機能さくら東泉	東泉町 6-1-9	25	4	H20年 5月 2日
6	(福) さくら福祉会	多機能さくら若浜	若浜町 19-26	25	2	H20年 6月 27日
7	(福) さくら福祉会	多機能さくら亀ヶ崎	亀ヶ崎 5-4-11	25	3	H20年 8月 29日
8	(福) 酒田福祉会	多機能明日葉	駅東 2-3-6	25	2	H20年 10月 30日
9	(福) かたばみ会	多機能施設かたばみ荘	光ヶ丘 2-3-19	29	1	H21年 4月 24日
10	(福) 光風会	小規模多機能ふよう	宮野浦 3-5-65	25	5	H22年 5月 26日
11	(有) アシスト	小規模多機能型居宅 介護施設さとわ下安町	下安町 9-8	29	4	H22年 8月 31日
12	(福) さくら福祉会	多機能さくら平田	砂越緑町 4-2	25	10	H22年 9月 30日
13	(福) 正覚会	北のかがやき 小規模多機能型居宅	漆曾根字腰廻 34	25	7	H23年 3月 31日
14	(株) 榎の木	多機能施設榎の木	藤塚字中畑 158	25	6	H23年 9月 22日
15	(福) 幾久栄会	多機能こうらく	小泉字前田 37-5	25	8	H24年 3月 30日

⑥認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）

（15事業所）

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(医) 宏友会	認知症対応型 グループホームほなみ	本橋字前田 127-2	9	6	H12年3月27日
2	NPO 法人あらた	グループホームあらた	東町 1-15-25	9	2	H12年3月27日
3	(福) さくら福祉会	グループホームみどり	砂越緑町 5-43	18	10	H14年2月27日
4	(福) 光風会	グループホームはまゆう	宮野浦 3-20-1	9	5	H14年8月29日
5	(株) 樫の木	グループホーム眺海	山寺字宅地 159	18	9	H16年11月17日
6	NPO 法人あらた	グループホームひより	京田 2-69-7	9	5	H15年2月3日
7	(福) 幾久栄会	グループホームこうらく	小泉字前田 44	9	8	H15年3月20日
8	(医) さつき会	グループホーム明日葉	曙町 2-24-2	18	4	H15年12月19日
9	(福) さくら福祉会	グループホームまつやま	字西田 12-5	18	9	H17年8月30日
10	(株) ケアサービス鳥海	グループホームまいづる	麓字横道 10-8	18	8	H17年11月25日
11	(株) ふれんど	グループホームふれんど	古湊町 9-8	18	1	H18年3月20日
12	(福) 正覚会	グループホームライフケア黒森	黒森字葎葉山 54-10	9	5	H26年4月1日
13	(福) さくら福祉会	グループホーム亀ヶ崎	亀ヶ崎 4-1-14	9	3	H26年12月9日
14	(福) 友和会	グループホームサン・シティ	曙町 2-28-5	9	4	H27年3月31日
15	庄内みどり農業協同組合	グループホーム結い	千日町 4-4	9	4	H30年4月1日

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所

（小規模特別養護老人ホーム）

（4事業所）

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(福) 友和会	地域密着型特別養護老人 ホームサン・シティII	曙町 2-28-5	20	4	H23年3月31日
2	(福) 光風会	地域密着型介護老人 福祉施設あおい	緑ヶ丘 2-16-1	29	5	H24年4月1日
3	(福) 正覚会	小規模特別養護老人 ホームライフケア黒森	黒森字葎葉山 54-10	29	5	H26年4月1日
4	(福) 東平田福祉会	地域密着型特別養護 老人ホームあずま	生石字奥山 155-1	29	7	H27年3月31日

⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所（複合型サービス）

（1事業所）

	法人名	事業所名	事業所所在地	定員	圏域	指定年月日
1	(医) 山容会	看護小規模多機能型 居宅介護花浜	高砂 2-1-17	29	1	R2 年 4 月 1 日

⑨酒田市以外に所在する指定事業所

（7事業所）

	事業種別	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	認知症高齢者 グループホーム	(福) さくら福祉会	グループホームみかわ	三川町大字青山字 箴元 22-1	H28 年 12 月 19 日
2		(有) 和のどか	グループホームのんき	三川町大字猪子字 下堀田 230-1	H28 年 12 月 19 日
3		(有) 和のどか	あっとホームのんき	三川町大字猪子字 大堰端 336	H28 年 12 月 19 日
4	小規模特別 養護老人ホーム	(福) けやき	ユニット型地域密着型特 別養護老人ホーム	三川町大字横山字 堤 189-2	H26 年 4 月 1 日
5	認知症高齢者 グループホーム	(株) MSC	グループホーム燦燦	飽海郡遊佐町遊佐 字南大坪 12-1	H29 年 5 月 1 日
6	認知症高齢者 グループホーム	(有) ほほえみの里	グループホームなごやか	飽海郡遊佐町江地 字中屋敷田 3-7	H29 年 7 月 31 日
7	地域密着型 通所介護	(株) クレシェンド	ホームケアセンター縁	新潟市西区坂井砂 山 2-10-4	H25 年 8 月 1 日

※⑨は、次のいずれかの事由により指定を受けているもの。

- ・地域密着型サービスに移行する前からその施設を利用していた方について継続して利用していただくために
みなし指定という形で指定しているもの。
- ・庄内北部での地域密着型サービスの利用支援として、他市町村ではあるが空きがあれば酒田市の方でも利用
できるように受入人数等の条件を設け指定を行っているもの。

○令和2年度に指定を行った事業所は次のとおり（令和3年2月末時点）

地域密着型通所介護

- ・アースサポート酒田

看護小規模多機能型居宅介護

- ・看護小規模多機能型居宅介護花浜

○令和2年度に指定更新を行った事業所は以下のとおり（令和3年2月末時点）

認知症対応型通所介護

- ・酒田市デイサービスセンターいずみ

小規模多機能型居宅介護

- ・多機能さくら東泉
- ・多機能さくら若浜
- ・多機能さくら亀ヶ崎

認知症対応型共同生活介護

- ・グループホームはまゆう
- ・グループホームひより
- ・グループホーム亀ヶ崎
- ・グループホームこうらく（3月19日指定更新）

※圏域一覧表

日常生活圏域	地区名	地域包括支援センター名称
1	琢成、松陵	なかまち
2	浜田、若浜、飛島	にいだ
3	亀ヶ崎、松原	はくちょう
4	富士見、泉	あけぼの
5	浜中、黒森、十坂、宮野浦、新堀、広野	かわみなみ
6	鳥海、西荒瀬	ほくぶ
7	平田	ひがし
8	一條、八幡	やわた
9	松山	まつやま
10	南平田、田沢	ひらた

地域密着型サービスの概要

○地域密着型サービスの創設

介護保険法の改正により、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供される「地域密着型サービス」が創設された。(平成18年4月1日～)

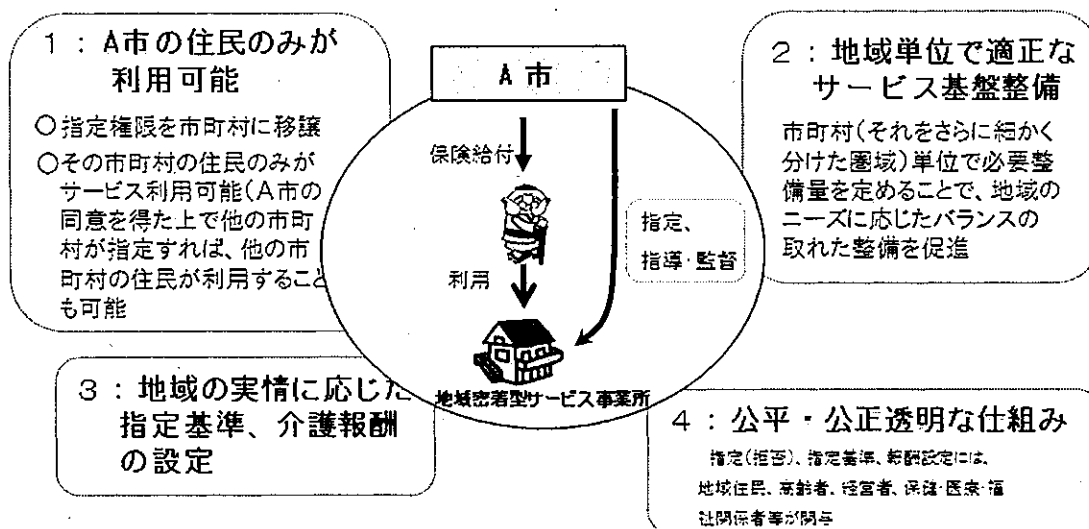
地域密着型サービスの特徴は次のとおり。

- ・ 指定権者が市町村である
- ・ 利用対象者はその地域に住む住民のみ
- ・ 施設は地域住民との交流がもてる立地に建てられる

なお、地域密着型サービスの事業を行う事業者は、その事業所が所在する市町村から指定を受ける必要がある(介護保険法第78条の2)。また、指定を行う時は「介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない(介護保険法第78条の2第7項)」とされていることから本委員会では指定について協議することとしている。

地域密着型サービスの創設

要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型(＝地域密着型サービス)を創設。



※厚生労働省ホームページ「地域密着型サービスの創設」より

○地域密着型サービスの種類（福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAMNET」より）

<p>1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護…次のサービスを適切に組み合わせて提供する。</p>
<p>①定期巡回サービス…訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して、入浴、排せつ、食事等といった日常生活上の世話を行う。</p> <p>②随時対応サービス…オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じてサービスの手配を行う。</p> <p>③随時訪問サービス…オペレーターからの要請を受けて、随時、訪問介護員等が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等といった日常生活上の世話を行う。</p> <p>④訪問看護サービス…看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話または診療の補助を行う。</p>
<p>2 夜間対応型訪問介護</p>
<p>夜間において、①定期的な巡回による訪問介護サービス、②利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、③利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを行う。</p>
<p>3 地域密着型通所介護</p>
<p>日中、利用定員18人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図る。</p>
<p>4 (介護予防) 認知症対応型通所介護</p>
<p>デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を行う。</p>
<p>5 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護</p>
<p>通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練（リハビリテーション）を行う。</p>
<p>6 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護</p>
<p>認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行う。</p> <p>少人数（5人～9人）の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指している。</p>
<p>7 地域密着型特定施設入居者生活介護</p>
<p>介護保険の指定を受けた入居定員が29人以下の介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行う。</p>
<p>8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>
<p>定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。</p>
<p>9 看護小規模多機能型居宅介護</p>
<p>「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせて提供するサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活できるよう支援する。</p>

令和 2 年度地域密着型サービス事業者指導の実施結果について

1. 令和 2 年度計画に基づき実施した実地指導の結果

介護保険制度の健全かつ適正な運営の確保を図る観点から、国のマニュアルに基づき、身体拘束廃止・高齢者虐待防止に向けた取組みの確認やケアプラン作成のプロセス等の確認に重点を置いて実地にて指導を行った。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務室で書類点検を実施し、利用者の活動場所や居住スペースの目視確認は行っていない。また、令和 2 年 1 1 月及び 1 2 月に予定していた事業所については、地域内での感染が拡大していたことから令和 3 年度へ延期する対応とした。

(1) 対象事業所

実施月日	事業所名	法人名
9月17日	地域密着型介護老人福祉施設あおい (指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	社会福祉法人光風会
10月29日	グループホームふれんど (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	株式会社ふれんど
10月29日	デイサービスセンターふれんど (指定地域密着型通所介護)	株式会社ふれんど
来年度へ延期	グループホームまつやま (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	社会福祉法人さくら福祉会
来年度へ延期	つどいの家松山 (指定(介護予防)認知症対応型通所介護)	社会福祉法人さくら福祉会
来年度へ延期	グループホーム結い (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	庄内みどり農業協同組合
来年度へ延期	グループホームまいづる (指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護)	株式会社ケアサービス鳥海

(2) 調査項目

令和元年 5 月 2 9 日付け厚生労働省通知「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」で示された標準確認項目及び標準確認文書に基づいて調査した。

標準確認項目(一例)		
勤務体制の確保	内容及び手続の説明及び同意	サービス提供の記録
利用料等の受領	サービス計画の作成	緊急時等の対応
非常災害対策	衛生管理	秘密保持
苦情処理	事故発生の防止及び発生時の対応	身体的拘束に関する指針、記録

(3) 指導事項及び改善状況

指導を要する事項が確認されたため、次の通り改善報告を求めている。

- ・介護職員処遇改善加算の計算方法が厚生労働省で示す取扱いと異なるため、再度計算して再提出すること。



指導後、適切な計算方法で算出された数値の報告書が提出された。

2 計画外で実施した実地指導の結果

今年度における計画外の実地指導はなし。

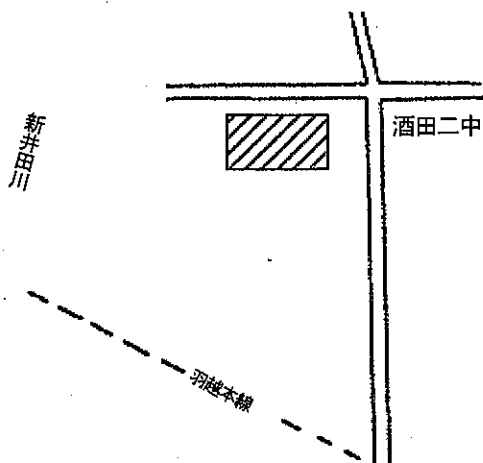
3 令和2年度の監査実施状況

2月末時点で監査の対象となった事業所はなし。

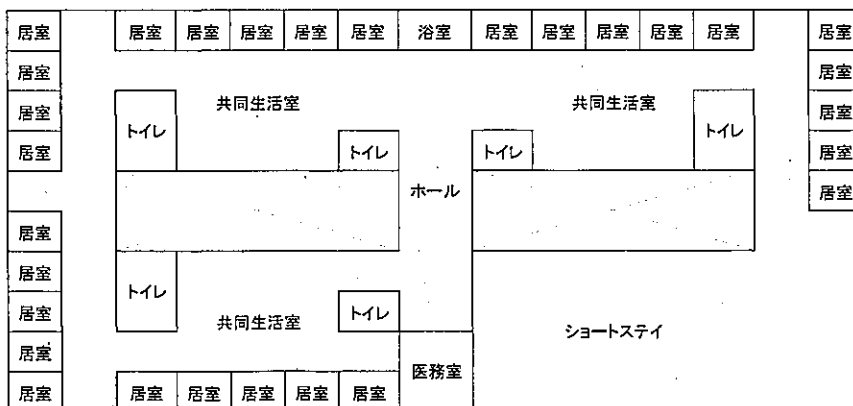
■事業所の概要

1 事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
2 事業所名	特別養護老人ホーム グランパ・グランマ	
3 申請者	酒田市駅東2丁目3番地の6 社会福祉法人酒田福祉会 理事長 瀬尾 絹子	
4 所在地	酒田市新橋3丁目1番地の1	
5 指定予定日	令和3年3月25日 (事業開始日: 令和3年4月1日)	
6 指定した場合の 指定有効期間満了日	令和9年3月24日	
7 定員等	29人	
8 職員体制	医師	1人 (非常勤)
	生活相談員	3人 (常勤)
	看護職員	1人 (常勤)
	機能訓練指導員	1人 (常勤)
	介護職員	15人 (うち非常勤1人)
	管理栄養士	1人 (常勤)
	介護支援専門員	1人 (常勤)
9 その他	デイサービス、ショートステイを併設	

開設予定位置図



平面図



■指定に係る申請書及び提出書類

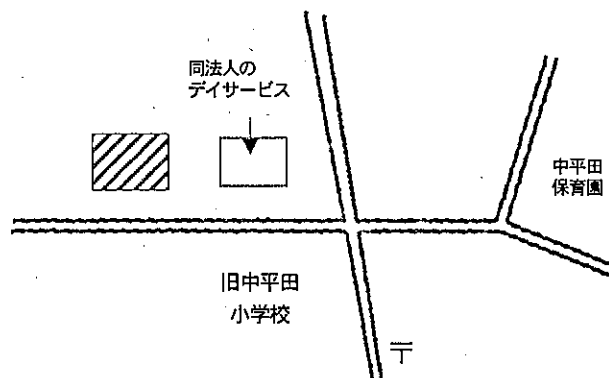
(介護保険法施行規則第131条の8の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称、所在地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・付表 (事業所の概要をまとめたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・協力医療機関の名称 	○
・登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として登記されているか 	○
・特別養護老人ホームの認可証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法第15条第4項に基づき、都道府県より設置の認可を受けているか 	○
・併設する施設の概要		○
・事業所の平面図、設備等一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・居室、浴室、洗面設備、トイレ、医務室、食堂及び機能訓練室（共同生活室）等が適切な面積で設けられているか ・各居室とトイレにブザー等連絡設備があるか ・消火設備や非常災害に際した備えがあるか 	○
・運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・規定すべき事項が定められているか ・重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者と連絡先が明確にされているか ・対応手順が整理されているか 	○
・従業員の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の写しから契約期間、内容を確認する 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項に該当していないか <p>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等</p>	○
・介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の有効期間が切れていないか 	○

■事業所の概要

1 事業種別	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	
2 事業所名	グループホーム結ぶ	
3 申請者	酒田市曙町1丁目1番地 庄内みどり農業協同組合 代表理事組合長 田村 久義	
4 所在地	酒田市熊手島字道の下熊興屋17番1	
5 指定予定日	令和3年4月1日（事業開始日：令和3年4月1日）	
6 指定した場合の 指定有効期間満了日	令和9年3月31日	
7 定員等	9人	
8 職員体制	計画作成担当者	1人（非常勤）
	介護職員	7人（うち非常勤1人）
	看護職員	1人（非常勤）
9 その他		

開設予定位置図



平面図

居室	居室	トイレ	居室	居室	居室	居室
居間・食堂					台所	トイレ
					事務室	
居室	トイレ	居室	居室	玄関		

■指定に係る申請書及び提出書類

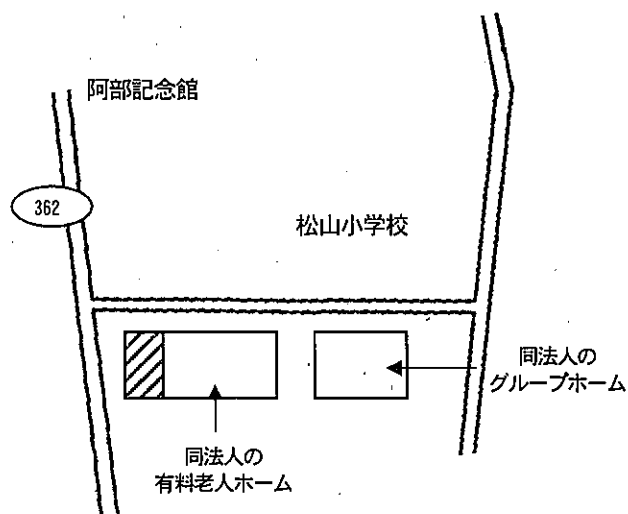
(介護保険法施行規則第131条の6の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の名称、所在地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・付表 (事業所の概要をまとめたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・協力医療機関の名称 	○
・登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として登記されているか 	○
・事業所の平面図、設備等一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・居室、居間、食堂、台所、浴室 ・消火設備や非常災害に際した備えがあるか 	○
・管理者の経歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上認知症高齢者の介護に従事した上で厚生労働大臣が定める研修を修了しているか (認知症対応型サービス事業管理者研修) 	○
・運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・規定すべき事項が定められているか ・重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者と連絡先が明確にされているか ・対応手順が整理されているか 	○
・従業員の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の写しから契約期間、内容を確認する 	○
・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援体制の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に応じ連携を行う体制が整っているか 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項及び第115条の12第2項に該当していないか ※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等 	○
・介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の有効期間が切れていないか 	○

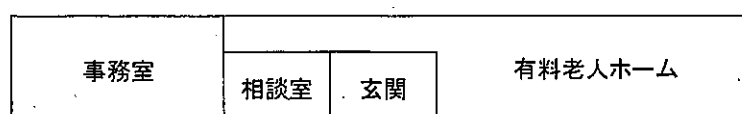
■事業所の概要

1 事業種別	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
2 事業所名	訪問介護事業所 眺海	
3 申請者	酒田市山寺字宅地159番地 株式会社榎の木 代表取締役 富樫 正樹	
4 所在地	酒田市山寺字宅地159番地	
5 指定予定日	令和3年4月1日（事業開始日：令和3年4月1日）	
6 指定した場合の 指定有効期間満了日	令和9年3月31日	
7 定員等	定員基準なし	
8 職員体制	訪問介護員	10人（うち非常勤6人）
	オペレーター	8人（うち非常勤6人）
	計画作成責任者	1人（常勤）
9 その他	事業所に看護職員は配置せず、同法人が運営する訪問看護事業所【コンフォート榎の木（酒田市こあら2丁目4番地の6）】との連携により訪問看護サービスを提供する「連携型」を採用。	
10 指定に際して付す 条件（案）	高齢者向け集合住宅等に居住する高齢者以外に対しても当該サービスを提供するよう努めること。	

開設予定位置図



平面図



■指定に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の2の2の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・ 指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の名称、住所地 ・ 法人の名称、主たる事務所の所在地 ・ 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・ 指定の有効期間満了日 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 付表 (事業所の概要をまとめたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・ (連携型の場合) 連携する訪問看護事業所名 	○
・ 登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人として登記されているか 	○
・ 事業所の平面図、設備等一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室、相談室 ・ 利用者の情報を蓄積することができる機器を備えているか ・ 随時利用者からの通報を受けることができる機器を備えているか 	○
・ 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規定すべき事項が定められているか ・ 重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・ 苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者と連絡先が明確にされているか ・ 対応手順が整理されているか 	○
・ 従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員基準を満たしているか 	○
・ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法第78条の2第4項に該当していないか <p>※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等</p>	○

※指定に際して条件を付すことの根拠法令

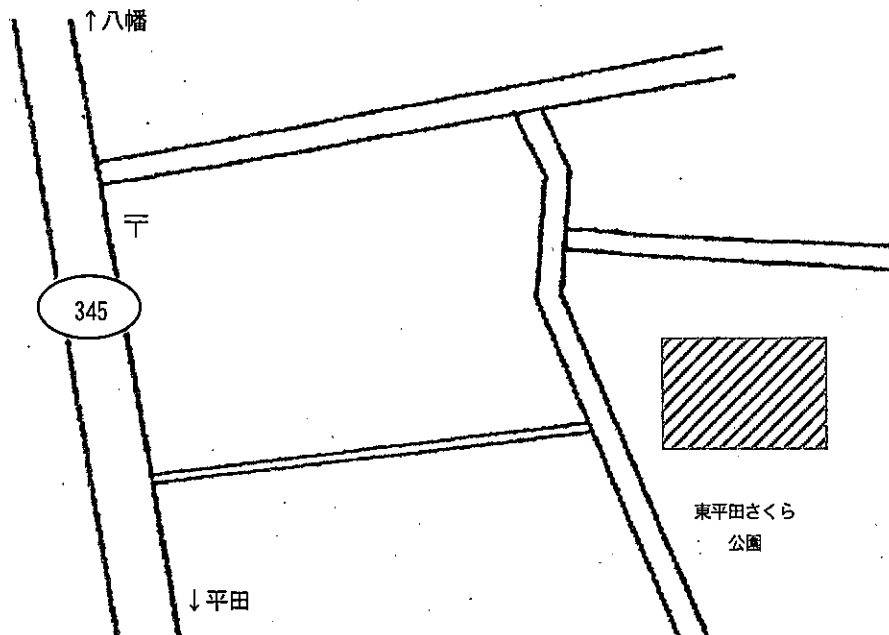
介護保険法 第78条の2第8項より

【市町村長は、第42条の2第1項本文の指定を行うに当たって、当該事業の適正な運営を確保するために必要と認める条件を付することができる。】

■事業所の概要

1 事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
2 事業所名	地域密着型特別養護老人ホームあずま	
3 申請者	酒田市関字向126番地の2 社会福祉法人東平田福祉会 理事長 佐藤 弘	
4 所在地	酒田市生石字奥山155番1	
5 指定日	平成27年3月31日	
6 指定有効期間満了日	令和3年3月30日	
7 指定更新予定日	令和3年3月31日	
8 定員等	29人	
9 職員体制	医師	1人(非常勤)
	生活相談員	2人(常勤)
	看護職員 兼 機能訓練指導員	3人(うち非常勤1人)
	介護職員	17人(常勤)
	管理栄養士	1人(常勤)
	介護支援専門員	1人(常勤)
10 その他	ショートステイを併設	

位置図



■指定の更新に係る申請書及び提出書類

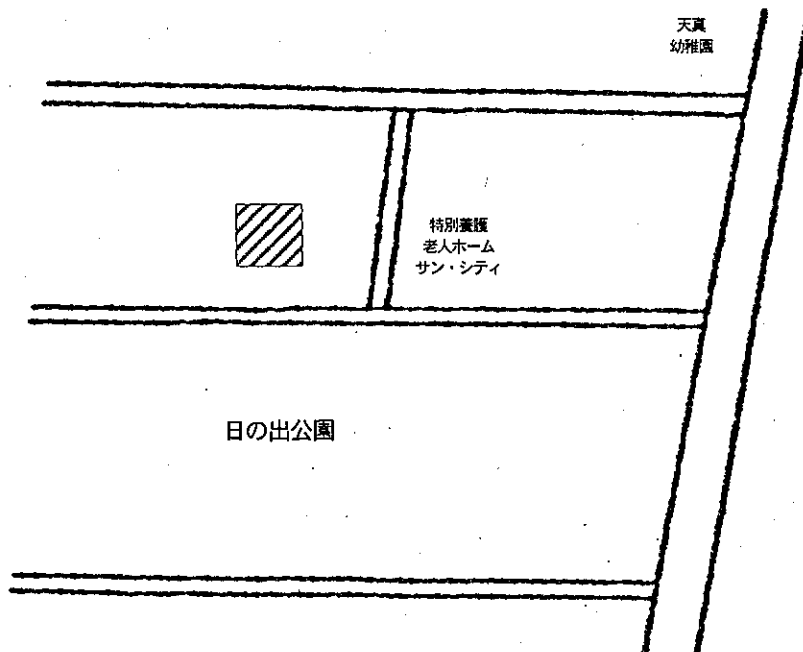
(介護保険法施行規則第131条の8の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称、所在地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・付表 (事業所の概要をまとめたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・協力医療機関の名称 	○
・運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・規定すべき事項が定められているか ・重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者と連絡先が明確にされているか ・対応手順が整理されているか 	○
・従業員の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の写しから契約期間、内容を確認する 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項に該当していないか ※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない 等 	○
・介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の有効期間が切れていないか 	○

■事業所の概要

1 事業種別	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	
2 事業所名	グループホームサン・シティ	
3 申請者	酒田市曙町2丁目26番地の1 社会福祉法人友和会 理事長 海野 善範	
4 所在地	酒田市曙町2丁目28番地の5	
5 指定日	平成27年3月31日	
6 指定有効期間満了日	令和3年3月30日	
7 指定更新予定日	令和3年3月31日	
8 定員等	9人	
9 職員体制	計画作成担当者	1人(常勤)
	介護職員	8人(うち非常勤2人)
	看護職員	1人(常勤)
10 その他		

位置図



■指定の更新に係る申請書及び提出書類

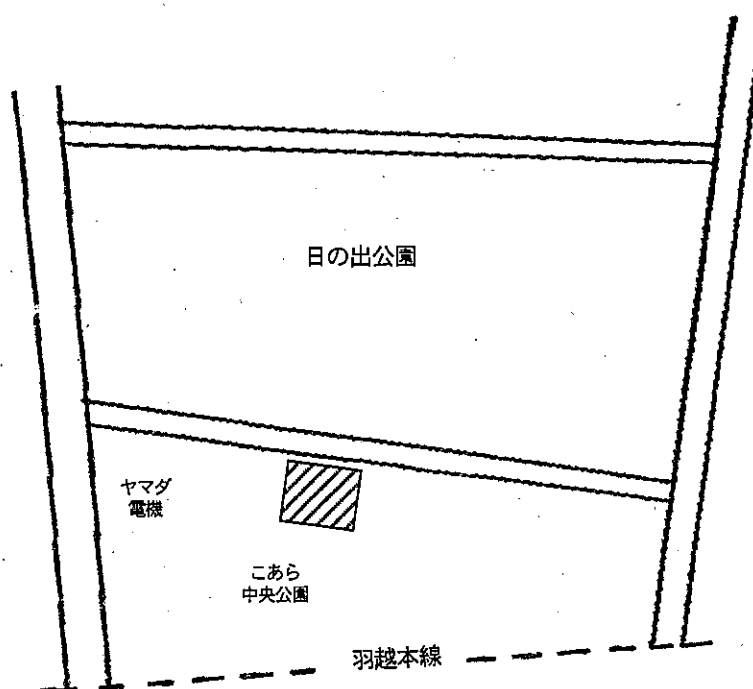
(介護保険法施行規則第131条の6の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の名称、所在地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
・付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・協力医療機関の名称 	○
・運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・規定すべき事項が定められているか ・重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者と連絡先が明確にされているか ・対応手順が整理されているか 	○
・従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項及び第115条の12第2項に該当していないか ※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない等 	○
・介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の有効期間が切れていないか 	○

■事業所の概要

1 事業種別	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
2 事業所名	コンフォート榿の木	
3 申請者	酒田市山寺字宅地159番地 株式会社榿の木 代表取締役 富榿 正樹	
4 所在地	酒田市こあら2丁目4番地の6	
5 指定日	平成27年3月31日	
6 指定有効期間満了日	令和3年3月30日	
7 指定更新予定日	令和3年3月31日	
8 定員等	定員基準なし	
9 職員体制	訪問介護員	14人(常勤)
	オペレーター	15人(常勤)
	看護職員	6人(うち非常勤2人)
	計画作成責任者	1人(常勤)
10 指定の更新に際して付す条件(案)	高齢者向け集合住宅等に居住する高齢者以外に対しても当該サービスを提供するよう努めること。	

位置図



■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の2の2の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の名称、住所地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・付表 (事業所の概要をまとめたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・(連携型の場合) 連携する訪問看護事業所名 	○
・従業者の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項に該当して いないか ※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や 滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分が なされてから5年を経過していない 等 	○

※指定の更新に際して条件を付すことの根拠法令

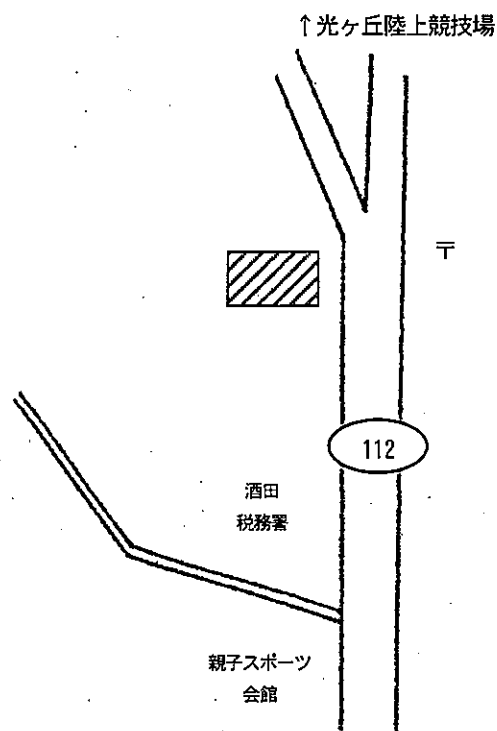
介護保険法 第78条の12で準用する第78条の2第8項より

【市町村長は、第42条の2第1項本文の指定を行うに当たって、当該事業の適正な運営を確保するために必要と認める条件を付することができる。】

■事業所の概要

1 事業種別	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	
2 事業所名	多機能施設かたばみ荘	
3 申請者	酒田市北千日堂前字松境18番1 社会福祉法人かたばみ会 理事長 佐藤 淳司	
4 所在地	酒田市光ヶ丘2丁目3番19号	
5 指定日	平成27年4月24日	
6 指定有効期間満了日	令和3年4月23日	
7 指定更新予定日	令和3年4月24日	
8 定員等	登録定員29人、通いサービス18人、宿泊サービス9人	
9 職員体制	介護職員	11人（うち非常勤2人）
	看護職員	1人（常勤）
	介護支援専門員	2人（常勤）
10 その他		

位置図



■指定の更新に係る申請書及び提出書類

(介護保険法施行規則第131条の5の規定に基づき提出されたもの)

申請書及び提出書類	主な確認事項	適否
・指定更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の名称、所在地 ・法人の名称、主たる事務所の所在地 ・代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ・指定の有効期間満了日 	○
・付表 (事業所の概要をまとめたもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の氏名、生年月日、住所、兼務状況 ・協力医療機関の名称 	○
・運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・規定すべき事項が定められているか ・重要事項説明書や契約書と相違ないか 	○
・苦情に対する措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者と連絡先が明確にされているか ・対応手順が整理されているか 	○
・従業員の勤務体制が分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準を満たしているか 	○
・協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の写しから契約期間、内容を確認する 	○
・誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第78条の2第4項及び第115条の12第2項に該当していないか ※運営等基準を満たしていない、申請者が刑の執行や滞納処分等の対象である、過去に指定の取消し処分がなされてから5年を経過していない等 	○
・介護支援専門員一覧及び資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の有効期間が切れていないか 	○